

### 国民健康保険

## 30年1月分の診療費をお知らせします

国民健康保険は、私たちの健康と生命を守る大切な制度です。国民健康保険の健全な運営にご理解とご協力をお願いします。

### お知らせします

●一般被保険者  
【診療件数】2万3621件  
【診療費】5億8177万6702円(前年度比100.1%)  
▼1件当たりの金額Ⅱ2万4630円

◎退職被保険者  
【診療件数】238件  
【診療費】1078万5800円(前年度比103.7%)  
▼1件当たりの金額Ⅱ4万5318円

※出典は国民健康保険毎月事業状況報告(4月報)。  
詳しくは保険年金課☎470・7733へ。

## 30年度施策成果等アンケート調査の結果がまとまりました

市では、4月に、18歳以上の市民の中から無作為に抽出した2000人を対象に「平成30年度施策成果等アンケート調査」を行いました。

### マル都医療券

## (人工透析に係る医療費助成)の更新手続きについて

この調査は、主に市の行政評価制度(施策や事務事業を対象に、その成果や実績などを評価する制度)に活用するため実施したものです。



このたび、同調査の結果がまとまりましたので、お知らせします。ご協力ありがとうございました。

【調査結果閲覧場所】市政情報コーナー(市役所1階、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市ホームページ) 詳しくは行政管理局☎470・8031へ。

「マル都医療券(人工透析に係る医療費助成)」をお持ちの方で、引き続き同助成を希望する方は、更新手続きが必要です。更新に必要な書類などは都から郵送されます。障害福祉課(市役所1階)で早め(475・8181)へ。

なお、有効期限を過ぎてしまつと、医療費助成が受けられないのは、改めて手続きをした日からになりますので、ご注意ください。詳しくは同課地域支援係☎470・7747、ファクス(475・8181)へ。

## 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ」について

### ご意見をお寄せください

都市計画道路の約8割が完成する時代を迎えることになり、その一方で、優先整備路線に選定しなかつた残る約2割の都市計画道路は、優先整備路線よりも後に整備が行われることとなります。

このことから、「整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す」との基本的な考えに基づき、優先整備路線を除く未着手の都市計画道路の在り方について、都・特

別区・26市・2町では協働で調査検討を進めています。このたび、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針の「中間のまとめ」を取りまとめました。中間のまとめでは、検討対象や検証の視点について考え方を提案しています。

今後、中間のまとめに対する皆さんのご意見も参考に、さらに検討を進め、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定するため、次の通りご意見をお寄せください。

【意見の提出方法】8月10日(金)までに(消印有効) 〒163-8001、都庁街路計画課宛て郵送(様式は任意、ファクス(03・5388・1335)、電子メール(S0000179@section.metro.tokyo.jp)、または直接同課へ持参してください) 詳しくは都ホームページ(<http://www.toshisei.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください

【勤務地】はくさん保育園(賃金)時給1640円  
【勤務時間】午前8時半～午後5時  
【勤務日】週3日～5日  
【勤務地】はくさん保育園  
【賃金】時給1640円  
【応募資格】正または准看護

## 第7期介護保険運営協議会委員

### 「被保険者を代表する委員」を募集します

市では、介護保険制度の適正な運営などに係る事項を調査審議する機関として、東久留米市介護保険運営協議会を設置しています。同協議会では、「被保険者を代表する委員」として、市民の皆さんから委員を選出し、審議に参加していただいています。

9月末をもって、第6期協議会委員の任期が満了になることから、第7期協議会の審議に参加していただく委員を募集します。

【募集人数】4人以内  
申し込みは8月10日(金)までに(必着、タイトル「委員応募」、住所・氏名・年齢・師資格を有する方

【募集期間】午前7時～9時の間の1～2時間と午後4時半～6時半の間の1～2時間(はくさん、しんかわ、ちゅうおうは、午後7時まで)  
【応募資格】保育士の資格を有する方  
【賃金】時給1130円  
【市立保育園臨時保育士】勤務時間 午前8時半～午後5時  
【応募資格】保育士の資格を有する方  
【賃金】時給1050円  
【市立保育園臨時看護士】勤務日 週3日～5日  
勤務要相談 午前8時半～午後5時  
【勤務地】はくさん保育園  
【賃金】時給1640円  
【応募資格】正または准看護

【募集期間】午前7時～9時の間の1～2時間と午後4時半～6時半の間の1～2時間(はくさん、しんかわ、ちゅうおうは、午後7時まで)  
【応募資格】保育士の資格を有する方  
【賃金】時給1130円  
【市立保育園臨時保育士】勤務時間 午前8時半～午後5時  
【応募資格】保育士の資格を有する方  
【賃金】時給1050円  
【市立保育園臨時看護士】勤務日 週3日～5日  
勤務要相談 午前8時半～午後5時  
【勤務地】はくさん保育園  
【賃金】時給1640円  
【応募資格】正または准看護

## 募集



①～③ 共通事項  
※①と②は夏休み期間(7月～9月)のみでも可。  
申し込みは履歴書(写真貼付)を子育て支援課(市役所2階)へ持参してください。登録制のため履歴書は返却しません。  
詳しくは同課施設給付係☎470・7740へ。

職業・電話番号を記入した任意の用紙と「地域の支え合いの体制づくりについて」をテーマとした小論文(1200字程度、様式自由)を、〒203-8555、市役所介護福祉課宛て郵送、電子メール(kraigohushin@city.higashikuze.jp)、ファクス(470・7808)で送信、または直接同課(市役所1階)へ持参してください。なお、提出した書類は返却しません。  
※応募書類を基に選考し、結果を通知します。  
詳しくは同課☎470・7777(内線4910・4911)へ。

## お気軽に無料相談

相談内容・定員	相談員	予約開始日	相談日	時間	会場	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	弁護士	7月26日(木)	1日(水) 8日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課☎470・7738
		8月9日(木)	15日(水) 22日(水)			
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	司法書士	7月24日(火)	1日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061
表示登記・土地の境界等相談(4人)	土地家屋調査士			午前10時から		
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	行政書士	8月2日(木)	8日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061
税務相談(5人)	税理士	8月7日(火)	15日(水)	午後1時半から		
人権・身の上相談(4人)	人権擁護委員	8月9日(木)	15日(水)	午後1時半から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061
不動産取引相談(5人)	宅地建物取引士	7月26日(木)	2日(木)	午後1時から		
交通事故相談(5人)	弁護士			午前10時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	社会保険労務士	8月16日(木)	22日(水)	午前10時から		
女性の悩みごと相談(各日3人)	女性カウンセラー	7月18日(水)	6日(月) 16日(木)	午前10時～午後1時	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061
		8月8日(水)	20日(月) 27日(月)	午後1時半～4時半		
女性弁護士による法律相談(3人)	女性弁護士	7月20日(金)	3日(金)	午前9時半～午後0時半	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061
経営相談	市商工会経営指導員	前日までに	平日	午前10時～午後4時		

相談内容	相談日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	3日(金)	午後2時～5時	市役所1階 屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央教育相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山教育相談室(西中学校隣)	教育相談員	中央教育相談室☎473・3667 滝山教育相談室☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課☎470・7736
身体障害者相談	10日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	8月は実施しません			知的障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所2階 ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	8月は実施しません				
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	8月は実施しません			行政相談委員	生活文化課☎470・7738
妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス☎477・0022
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課☎470・7741